

北区は木造住宅の耐震化と危険なブロック塀等の安全対策を支援しています！

木造住宅の所有者様へ

木造住宅を対象に、以下の事業の費用を**一部助成**します。

	耐震診断 (限度額:13万円)	耐震設計 (限度額:20万円)	耐震改修 (限度額:100万円 ~150万円)	耐震建替え (限度額:100万円 ~150万円)
平成12年5月以前に建築	○	○	○	
昭和56年5月以前に建築	○	○	○	○

ブロック塀等の所有者様へ

道路等に面するブロック塀等を対象に以下の事業を実施しています。

アドバイザー派遣	除却・改善・建替え助成
建築士を派遣し、 無料 で調査を行います。	除却・改善・建替え工事の費用を 一部助成 します。 ※助成金額についてはお問い合わせください。



詳しくは、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】
北区まちづくり部建築課構造・耐震化促進係
第一庁舎7階4番窓口

☎03-3908-1240(直通)

詳しくはこちら

